

母子健康手帳について

母と子の健康を守り、明るい家庭をつくりましょう。

- 妊娠中や乳幼児期は急に健康状態が変化しやすいこと、この時期が生涯にわたる健康づくりの基盤となることから、お母さんとお子さんの健康を守るために母子健康手帳がつけられました。受けとったら、まず一通り読んで妊婦自身や保護者の記録欄などに記入しましょう。
- この手帳は、お母さんとお子さんの健康記録として大切です。健康診査、産科や小児科での診察、予防接種、保健指導などを受けるときは、必ず持って行き、必要に応じて書き入れてもらいましょう。手帳の記録は、お子さんの健康診断のときの参考となるばかりでなく、予防接種の公的記録として就学後も役立つものなので、紛失しないように注意してください。また、お母さんとお子さんの健康状態、健診結果などの覚え書きとしても利用してください。
- この手帳を活用して、お母さんとお父さんがいっしょになって赤ちゃんの健康、発育に関心を持ちましょう。お父さんもお子さんの様子や自分の気持ちなどを積極的に記録しましょう。お子さんが成人されたときに、お母さん・お父さんから手渡してあげることにも意義です。
- 双子児（ふたご）以上のお子さんが生まれることがわかった場合は、お住まいの市区町村窓口からお子さん1人につき手帳1冊となるように新たに母子健康手帳を受けとってください。
- 使用に支障をきたすほど破れたり、よごれたり、なくしたりしたときは、お住まいの市区町村窓口で母子健康手帳の再交付を受けましょう。
- その他わからないことは、受けとった市区町村窓口、保健所、市町村保健センターで聞きましょう。

ご活用ください・・・ マタニティマーク



マタニティマークは、妊婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示しやすくするものです。また、交通機関、職場、飲食店などが呼びかけ文を添えてポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

●マタニティマークホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0301-1.html#betten2>

本手帳はグリーン購入法適合紙を使用しています

母子健康手帳

〇〇〇市



「すくすくジャパン!」は
子ども・子育て支援新制度の
シンボルマークです

平成 年 月 日交付

保護者の氏名: ふりがな

ふりがな

子の氏名 (第 子)

生年月日:平成 年 月 日 性別:

No.

